

第2回 SAFの導入促進に向けた官民協議会 説明資料

2022年11月 経済産業省 資源エネルギー庁

SAF製造・供給WGについて

SAF官民協議会「製造・供給ワーキンググループ」の設置について

令和4年7月29日 SAF官民協 議会製造・供給ワーキンググルー プ (第1回) 資料

- 国土交通省は、**2030年時点のSAF使用量**として、「本邦エアラインによる燃料使用量の10% をSAFに置き換える」との目標を設定。この目標の達成に向けて、国際競争力のある国産SAFの開 発・製造を推進するとともに、

 将来的なサプライチェーンの構築に向けて、供給側の元売り事業者 等と利用側の航空会社との連携が重要。
- このため、令和4年4月、SAFの導入を加速させるため、技術的・経済的な課題や、その解決に向 けたタイムラインを官民で共有し、一体となって取組を進める場として、「SAF官民協議会」を設立。
- SAFの導入にあたっての課題は多岐にわたるため、特に、**国産SAFの製造・供給**に関する課題につ いて専門的な議論を行う場として、協議会の下に「製造・供給ワーキンググループ」を設置する。

<各会議体の関係>

SAF官民協議会

 $(2022.4.22 \sim)$

構成員

: 航空会社、空港会社、石油元売会社等 報告•共有

: 農林水産省、環境省

資源·燃料分科会(経産省) 航空機運航分野におけるCO2削

減に関する検討会(国交省)

(事務局:資源エネルギー庁、国十交诵省)

製造・供給WG

(事務局: 資源エネルギー庁)

構成員:官民協議会における需要サイド、供給サイドのメンバー、関係省庁等

テーマ: 国産SAFの製造・供給、SAF原料の安定確保

流通WG

構成員:官民協議会における需要サイド、供給サイドのメンバー、関係省庁等

テーマ: SAFのサプライチェーン構築、国産SAFのCORSIA適格燃料登録・認証

(事務局:国土交通省)

[※] WGの配布資料及び議事は、原則非公開とする。

[※] WGでの議論は、事務局において取りまとめ、官民協議会に報告・共有。また、官民協議会からも、必要に応じて、WGにおいて議論すべき課題等を指示。

製造・供給ワーキンググループ (第1回) について (2022年7月)

ワーキンググループの開催趣旨

- ・国産SAFの製造・供給に係る課題について議論するため、議論の前提となる**国産SAFの利用見込み量**と、そのために必要な**国内での供給量**についての認識合わせを行う。
- その上で、国産SAFの製造・供給に係る具体的な課題への対応策について検討を行い、2030年における国産 SAFの利用量と供給量の目標と、その達成に向けた対応策をまとめた「SAFの利用・生産ロードマップ」を作成する。

ワーキンググループでの議論

【論点①】SAFの利用見込み量・供給量のすり合わせ

- 2030年時点での**SAFの利用見込み量**について、国内空港でのジェット燃料利用予測は約1,400万kLであり、その10%の**140万kL**が必要となる見込み。
- 2030年時点での**SAFの供給量**について、SAFの製造・供給を表明している事業者等の供給見込み量を足し上げたところ、**約118万kL**となる見通し。

(主なやり取り)

- ▶ 利用見込み量については、<u>年度ごとの値を示して欲しい</u>。外 航分は外航エアラインにヒアリングする等、<u>需要側の数値の精</u> 度を高めて欲しい。
- ▶ サプライヤーとしては、確実な需要の見通しが重要。どの規模 の需要がいつ生じるかの情報が、投資判断に必要不可欠。

【論点②】製造・供給に係る課題への対応策の検討

- 経済産業省において、SAFの製造に取り組む事業者等からヒアリングした主な課題を例示。今後、WGにおいて、事業者等から詳細にヒアリングを行い、対応策を検討。
- 主な課題は、<u>原料確保</u>(廃食油、森林・農業残渣、 廃棄物、燃料用作物)と<u>製造への支援</u>。

(主なやり取り)

- ➤ SAFが先行している国では、廃食油の輸入が急増。<u>日本はその真逆</u>であり、<u>多くの廃食油を海外に輸出</u>している。輸出分の国内活用に必要な環境整備に取り組んで欲しい。
- ➤ SAFの製造設備のための大規模投資への支援が必要。また、 原料を輸入する際の<u>関税の免税等の支援も必要</u>。

今後の方向性

SAFの利用・生産ロードマップを策定。

※ 策定時期は、本年10月のICAO総会で決定された、従来よりも厳しいオフセット量算定の基準となるベースライン(2019年の85%)を踏まえたSAFの利用見込み量等の精査に要する時間を勘案し、設定予定。

次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業(令和5年度概算要求)について

当初予算事業:次世代燃料安定供給のためのトランジション促進事業 令和5年度概算要求額 96.0億円(75.0億円)

事業の内容

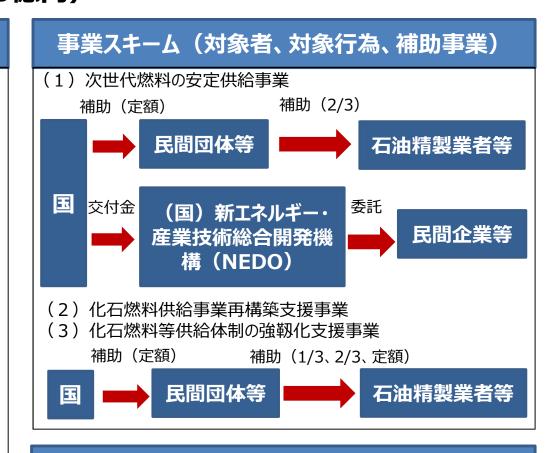
事業目的

カーボンニュートラルの実現に向け、2030年を転換期としてエネルギー源を化石燃料である石油から非化石燃料に急速にシフトさせる必要があります。本事業では、燃料政策の転換によって次世代燃料の安定供給体制の構築を目指す中で、化石燃料供給から次世代燃料への健全なトランジションを促すために、石油精製事業者の事業転換(非燃料製造事業への転換による化石燃料供給の縮小と次世代燃料供給のための設備投資等)を推進するとともに、化石燃料供給施設のレジリエンス(自然災害等への対応)を着実にすることを目的とします。

事業概要

足下の国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源である化石燃料の安定供給環境を確保しつつ、カーボンニュートラル社会において国民生活・経済活動を支えていくこととなる次世代燃料の安定供給に向けた技術開発や環境整備等の健全なトランジションを官民連携で推進します。

- (1)次世代燃料の安定供給促進事業 バイオ燃料・合成燃料等の次世代燃料(非化石)の製造・安定 供給を確保していくための環境整備等支援
- (2) 化石燃料供給事業再構築支援事業 化石燃料等製造から非燃料等製造への転換及び化石燃料等製 造プロセスの脱炭素化等への転換支援
- (3) 化石燃料等供給体制の強靱化支援事業 地域への化石燃料安定供給上重要な油槽所等における大雨・高 潮対策に必要な費用



成果目標

カーボンニュートラル社会において不可欠な次世代燃料製造等に必要となる設備投資や実証事業等や、次世代燃料の安定供給に必要となる共有インフラの設備導入等の環境整備を目指します。

その上で、化石燃料等製造プロセスにおける脱炭素化等の支援や化石燃料等製造から非燃料製造への転換支援を通じて、化石燃料供給の収斂を促すとともに、足下の石油安定供給が揺らぐことの無いよう、油槽所等における大雨等への強靱化対策を実施することで一層のレジリエンス強化を目指します。